

平成26年10月8日

各部（局）長・監・総合支所長
会計管理者・教育長・事業管理者 様

副市長

平成27年度予算編成について（通知）

1 国の経済状況と動向

日本経済は、アベノミクスの効果もあり、実質GDPは6四半期連続のプラス成長となり上向いてきており、雇用情勢は新規求人倍率が約7年ぶりに1.6倍台に達し、失業率は3%台半ばに低下しています。

このような中、政府が平成26年6月24日に閣議決定された「経済財政運営と基本方針2014」（骨太の方針）とアベノミクスの成長戦略である「日本再興戦略改訂2014」では、「もはやデフレ状況ではない」との認識に立ち、法人実効税率の引き下げと、農業・雇用・医療の3分野を中心とした規制緩和など、経済の好循環の動きを新たなチャレンジと捉えるとともに、人口急減・超高齢化に対応し持続的・安定的な成長を目指すとしました。あわせて、成長戦略の最大の柱は地方の活性化であるとし、アベノミクスによる景気回復を全国津々浦々に広げ、地方の経済構造改革を推進するとしています。

また、平成26年7月25日に閣議決定された「平成27年度予算の概算要求基準」では、①年金・医療等の合理化・効率化、②地方交付税交付金の「中期財政計画」との整合性、③義務的経費等の削減などに取り組む一方で、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置することが示されました。さらに、安倍首相は、9月29日召集の臨時国会を「地方創生国会」と位置づけ、「地域の個性を最大限生かし、これまでとは次元の異なる大胆な政策を

取りまとめる」と強調し、地方のベンチャー企業の優遇など具体策を講じる考えを示しました。

今後は、政府が進める成長戦略に基づく規制改革や、消費税率の引上げ、法人実効税率の引下げなど、本市予算への影響が大きいものについては、その動向に十分注視し、地方の創生に向けた取り組みを強力に進める必要があります。

2 本市の財政の見通し

本市においては、少子・高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、増大する地方自治体の役割に的確に対応していくための一般財源の確保が引き続き大きな課題となっています。

本市の財政状況を平成25年度決算から見ると、財政健全化判断比率は6年連続で改善されているものの、そのうち将来負担比率の改善は鈍化する一方で、長年にわたり、企業誘致など経済雇用対策を積極的に進めているにもかかわらず、市税収入は減少するなど、劇的な改善にも繋がっていないことが明らかになりました。

今後についても、長引く景気低迷や少子高齢化の進行などにより、市税等の自主財源の減少、生活保護費や社会保障関係費の急増、老朽化する道路や橋梁などのインフラや市有施設の耐震化など、本市財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなります。

平成27年度当初予算における歳出の見通しは、社会保障費の上昇とともに、小中学校、公民館などの市有施設の耐震化や、政策的に取り組んでいる企業誘致推進関連費、可燃物処理場建設負担金などの財政需要が大幅に拡大することが見込まれています。

一方で、歳入面では評価替えに伴う固定資産税の減少や、普通交付税の合併算定替えの縮減が段階的に始まる(27年度は▲5億円減で合併算定替え効果の10%相当額、28年度30%、29年度50%、30年度70%、31年度は90%、32年度100%)などが見込まれ、一般財源は確実に減少します。

現在策定中の第6次行財政改革大綱の骨子で示したとおり、予算編成段階からの事務事業の見直しと財源の効果的な活用を念頭に置き、今まで以上に、市債残高の縮減やファシリティマネジメントの推進など将来負担の軽減を図る取り組みと、将来にわたる税財源の確保に繋がる取り組みへの予算の選択と集中が必要となっています。

3 予算編成の基本方針

平成27年度は、深澤市長の初めての当初予算編成であることから、「新しい賑わいのあるまちづくり」、「安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり」、「地域に活気があるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」「まちづくりを支える自立した自治体経営」の5つの柱を推進するため、市長公約に基づいた新規の政策事業を積極的に盛り込んだ予算編成を行います。

中でも、今後の厳しい財政収支見通しを踏まえ、市債残高の抑制など健全な財政運営を堅持しながら、「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市」の基本理念に沿って、中核市への移行、雇用の創出、地場産業の活性化、医療・福祉・子育て支援の充実、婚活、地域資源の活用、中心市街地や中山間地域の活性化、防災・減災の強化、不妊・不育治療など人口増加対策の拡充などに特に重点的に取り組んでいきます。

なお、予算編成にあたっては、サマーレビューに基づく枠配分額は示しませんが、本要求までに、行財政改革課の担当主計員等による概算要求に対する査定の考え方を説明します。この事前調整を踏まえ、各部局長においては、昨年度までの要求内容をゼロベースで見直し、定量的な投資効果があるかなど、一步踏み込んだ査定と率先した部局間調整（所管する部局を横断した合同立案や効率化のための事業移管、部局内の事業調整や庶務の一元化など）を強力に進め、経費節減に努めてください。

4. 予算原案の作成

予算原案の作成に当たっては、前項に示した本市の財政状況を、職員一人ひとりが十分認識した上で、各部局としても十分に調整を果たし、無駄のない自律的な原案とすることを原則とします。

各部局の庶務課は、部局長の強いリーダーシップに従い、昨年と同様、部（庁舎整備局、総務調整監、防災調整監、人権政策監、新市域振興監、健康・子育て推進局は部と見なす。）各総合支所、出納室、市議会、教育委員会、各種委員会をひとつの単位と捉えて、第9次総合計画の実績を検証しながら市長公約を念頭に置き、課単位で26年度6月補正後の一般財源等の額の1%削減を目標に、部局長の承認を得た上で予算原案を取りまとめてください。

毎年繰り返して説明していましたが、27年度から普通交付税の合併算定替効果の段階的縮減が始まります。あつたらしいな、できればいいなといった不要不急の事業の凍結・廃止、長期的な視点に立った施設の統廃合、国の基準以上に本市独自で大きく負担を軽減している使用料等の見直し、当初の目的を達成しながら常態化している補助金の縮減、特別会計への赤字補てん繰出しの改善など、待ったなしで取り掛かることが必要です。

この取り組み無くして、合併算定替えショックを乗り切ることはできません。まして、既存事業の歳出一般財源の縮減の検討も行わず、新たな歳出一般財源を伴う事業の立案、拡充を要望することは厳に慎んでください。

なお、現員数に加えて臨職・嘱託を増員要求する場合の所要額並びに職員課が別に示す共済費乗率に基づき要求額を変更する際に生じる不足額、正職員の時間外勤務手当を増額要求する場合（給料予算額の2%を超える特別な事情がある場合）の所要額等については、各部局とも経常経費等のコスト縮減に努めた上で行ってください。

5. 予算編成のポイント

(1) サマーレビューにおける 27 年度当初予算一般会計の概算要求額は、約 940 億円となり、26 年度 6 月補正後額 881 億円を 59 億円上回っています。市債に至っては、58 億円となり、計画値 (30 億円) を 28 億円以上オーバーする状況となっています。市庁舎整備、可燃物処理場など大規模プロジェクトや継続的な市有施設の耐震化の推進などやむを得ない事情もありますが、安易な市債発行は事業実施年度の裏財源として一般財源所要額を膨張させるとともに、後年度の償還に必要な一般財源も増やすこととなり、弾力的な財政運営を阻害します。このことを十分に踏まえた上で、起債事業を所管する部署は、年度間での事業費を平準化するとともに、建築住宅課等との連携の下、事業費を最大限抑える創意工夫を必ず行ってください。

(2) この度の概算要求額を踏まると補正財源として見込まれる一般財源もごく僅かです。このことを認識し、「補正予算で対応すればよい」などといった安易な予算原案の作成、一般財源不足を誤魔化するための特定財源の過大見積もりなどの行為は厳に慎むとともに、ムダづかいや不要不急の事業の根絶、政策事業の必要性やそれに伴う将来的な財政負担の検証など、ゼロベースの見直しを図ってください。

(3) 人件費のうち、正職員及び任期付職員（短時間勤務を含む。）の給与費については 26 年度と同額を入力してください。ただし、給料等を各課で計算する場合及び枠外時間外勤務手当（給料予算額の 2% を超える額）を要求する場合はこの限りではありません。所要額を入力したうえで事業費対照表に超過額を明記してください。また、臨時的任用職員及び非常勤職員に係る人件費については、「平成 27 年度当初予算編成（人件費）等について（通知）」に従い、賃金又は報酬及び共済費を再計算するとともに、増員要求する場合は所要額を入力してください。

(4) 本市では、一般会計での市債の抑制はもとより、特別会計における市債も抑制することで後年度の一般会計からの繰出しを減らす取り組みを進めています。公営企業会計への移行や他会計との統合などを踏まえ、特別会計における市債については、特別会計の総額として26年度の市債計上額を上回らないよう、各部署が自律的な要求に努めてください。特に、恒常的に建設事業の繰越しを行っている部署については、26年度事業の進捗状況を的確に捉え、27年度に実施可能な事業量を見通した上で予算原案を作成してください。

(5) 予算編成システムは、行政評価システムとの間でデータ連携を行っており、26年度に行った行政評価の課長コメントが27年度当初予算要求書へ打ち出される仕組みとなっています。予算原案の作成に当たっては、26年度の行政評価の結果を踏まえた事業見直しを徹底し、メリハリの効いた予算となるよう努めてください。なお、今年度行った行政評価システムへの改善策等の入力以降、27年度予算の本要求までに各部署で定めた行財政改革に資する方針等が有る場合は、行政経営係へシステムへの再入力依頼を申し出た後に、改善内容の再入力を行い、職員の異動等が生じても引き継ぎ事項として適切に継承されるようにしてください。

(6) 政策的経費の要求に当たっては、税財源の拡大に繋がる事業を最優先にするとともに、税・税外収納率の向上、遊休資産の活用、広告事業（ネーミングライツ、封筒印刷時の広告掲載など）など、各部局とも創意工夫により歳入増に繋がる取り組みに努めてください。

(7) 歳出予算にかかる消費税は税率8%で算定し、漏れのないように要求してください。
予算要求の入力締め切りは平成26年11月21日（金）とします。 予算見積資料（3部）の提出と合わせて、期限を厳守してください。